

# 四街道市教育の振興に関する施策の大綱

平成27年7月

四街道市

## 四街道市教育の振興に関する施策の大綱の策定にあたって

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、市長が定めることとされました。

大綱の作成に当たり、参酌すべき基本的な方針とされる教育振興基本計画は、当市教育委員会では平成25年3月に策定されています。この計画は、こども達へのアンケート調査や市民の皆様のパブリックコメント等を通じて、市民参加の策定委員会により検討され、平成25年度から10年間を通して四街道市の教育が目指す姿の指針として策定されたものです。

四街道市のこれからの教育を進める基本方針として、私は非常に高い評価をさせていただいております。また、これに基づき教育委員の皆様をはじめ、教育関係諸機関の皆さんにより、着実に教育施策が進められているところであり、その活動に敬意を表するところです。

これらのことと、教育における政治的中立性と継続性を確保することも非常に重要であると考えておりますので、四街道市教育振興基本計画に定める「基本理念」及び「四街道市の教育が目指す姿」をもって、四街道市教育の振興に関する施策の大綱とすることが最善であると判断いたします。

四街道市長 佐 渡 斉

## 1 基本理念

### 「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」

教育の基本理念は、「教育の根本は人づくり」という考えを基に、作成しています。

#### 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育成する。

#### 2 心と体の育成を根本とする子育ての推進

「自分のためにも、社会のためにも良い行いを進んで行おうとする心」と「自分の体を思いのままに動かすことができる体力のある体」の育成を根本とする子育てを推進する。

#### 3 生涯を充実して生きていくための資質・能力の向上

充実した人生を送るために、自己実現のための資質と能力の向上に日々努める。

#### 4 社会の形成者となる有為な人づくり

近年の社会構造の大きな変化と政治、経済、文化等のグローバル化に対応できる人づくりを進める。

#### 5 家族を愛し、郷土や国を誇りに思う心の育成

教育によって家族を愛する心と郷土や国を誇りに思う心を醸成するとともに、世界の平和と繁栄に貢献する人を育成する。

## 2 四街道市の教育が目指す姿

#### 1 志をもち、勤勉で勇気ある子どもたち

#### 2 教師と子どもが強い絆で結ばれた明るく楽しい学校

#### 3 生涯にわたり生きがいをもち、充実した日々を過ごす市民

#### 4 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、 新しい文化を創造する市民

#### 5 家庭・学校・地域が連携し、 それぞれの役割を果たし合う社会